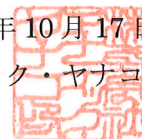


お客様 各位

2019年10月17日
株式会社アナテック・ヤナコ



NOx/O2 計 ECL-88AO Lite 型式承認 (新基準) への対応について

拝啓 貴社益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。また平素は弊社製品をご愛顧頂き、誠にありがとうございます。掲題の件につきまして、以下にご報告申し上げますので御査収の上、宜しく願い申し上げます。 敬 具

— 記 —

既にご存知の通り、計量法上規制対象となる特定計量器についての技術上の基準等は、特定計量器検定検査規則（以下「検則」という。）で定められています。特定計量器の技術革新に迅速かつ柔軟に対応するとともに、国際法定計量機関（OIML）の勧告といった国際規格との整合性を可能な限り図っていく観点から、国際規格を踏まえて改訂された日本工業規格（JIS）を検則に引用することが原則とされています。

国際規格を踏まえて改訂されたガス濃度計関連の JIS「大気中及び排ガス中のガス濃度計—取引又は証明用 JIS B 7959 : 2015」を基に以下のスケジュールで、検則の改正が進められました。

平成 27 年 10 月 20 日 : JIS の制定・公示

「大気中及び排ガス中のガス濃度計—取引又は証明用 JIS B 7959 : 2015」

平成 28 年 1 月 15 日 : 省令改正の公布

平成 28 年 8 月 1 日 : 施行

旧型式のガス濃度計についての製造期限は、施行日（平成 28 年 8 月 1 日）から 3 年後（令和元年 7 月 31 日）までとなり、それ以降も製造、販売する場合には、施行日から 3 年以内に新しい型式承認の取得が必要となりました。

弊社の NOx/O2 計 ECL-88AO Lite は、上記の期間内に、型式承認試験に合格しており、令和元年 7 月 31 日以降も継続して販売が可能ですが、以下の通り、新しい型式承認番号および登録型式に変更されていますので、御了解下さるようお願い致します。

旧型式承認番号（登録型式）

NOx : 第 SC951 号 (ECL-88AO)

O2 : 第 SF982 号 (ECL-88AO)



新型式承認番号（登録型式）

NOx : 第 SC192 号 (ECL-A)

O2 : 第 SF192 号 (EMG-A)

尚、現在お客様が所有している旧型式承認番号の装置（ECL-88AO, ECL-88AO Lite シリーズ）に関しては、今後も引き続き使用が可能です。また、再検定が必要な場合でも、今までと変わらず再受験が可能です。

但し、それ以前の型式承認番号の装置（ECL-77A など）に関しては、再検定時に器差調整が必要な場合がありますので、その場合はお手数ですが、事前に弊社までご確認をお願いいたします。 以 上